

ミライノカードJ/SecureTM利用者規定

改定後	改定前
赤字部分が改定または追加、削除になった箇所です。	
第1条(目的)	
本規定は、株式会社ジェーシービー(以下「JCB」という。)および住信SBIネット銀行株式会社(以下「カード発行会社」という。)、カード発行会社およびJCBを併せて「両社」という。)がミライノカードの会員に提供する認証サービスであるJ/Secure(TM)の内容、利用方法、その他両社と会員との間の契約関係について定めるものです。会員は、本規定に同意の上、J/Secure(TM)を利用するものとします。	
第2条(定義)	
本規定におけるそれぞれの用語の意味は、次のとおりです。本規定において特に定めのない用語については、ミライノカード会員規約(個人用)(以下「会員規約」という。))またはミライノカードMyJCB利用者規定におけるものと同一の意味を有します。	第1条(定義)
1. J/Secure(TM)とは、両社が会員に提供する第4条等に定める認証サービスをいいます。	1. J/Secure(TM)とは、株式会社ジェーシービー(以下「JCB」という。))および住信SBIネット銀行株式会社(以下「カード発行会社」という。)、カード発行会社及びJCBを併せて「両社」という。)が提供する第3条の内容のサービスをいいます。
2. J/Secure(TM)利用登録とは、第3条に定める手続きを行った会員について、両社が当該会員をJ/Secure(TM)利用者として登録することをいいます。	2. J/Secure(TM)利用登録とは、会員がMyJCB利用者規定第1条および第2条に基づきMyJCBへの新規登録時またはログイン時に、併せて本規定に同意することにより、カード発行会社が当該会員をJ/Secure(TM)利用者として登録することをいいます。ただし、一部のJCBの提携するカード発行会社の会員については、この限りではありません。
3. J/Secure(TM)利用者とは、J/Secure(TM)利用登録を完了し、両社からJ/Secure(TM)の利用の承認を得た者をいいます。	3. J/Secure(TM)利用者とは、J/Secure(TM)利用登録を完了し、カード発行会社からJ/Secure(TM)の利用の承認を得た者をいいます。
-	4. J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者とは、J/Secure(TM)利用者のうち、カード発行会社所定の「ミライノカードJ/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定」を承認の上、カード発行会社所定の方法でJ/Secure ワンタイムパスワード(TM)の利用を申し込み、カード発行会社が承認した者をいいます。
-	5. J/Secure(TM)登録情報とは、J/Secure(TM)利用者がJ/Secure(TM)利用登録時に申請した情報をいいます。
4. J/Secure(TM)参加加盟店とは、加盟店のうち、会員が当該加盟店においてインターネット等のオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引によるショッピング利用を行うおとすに際して、J/Secure(TM)による本人認証に対応した加盟店をいいます。	6. J/Secure(TM)参加加盟店とは、カード発行会社所定のミライノカード会員規約における加盟店(以下「加盟店」という。))のうち、当該加盟店の運営するWEBサイト等(以下「加盟店サイト等」という。))において、両社が定めるJ/Secure(TM)の稼働および両社所定の内容を表示し、J/Secure(TM)利用者からカードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、両社所定の認証方式による認証手続(以下「認証手続」という。))に対応した加盟店をいいます。
5. ワンタイムパスワードとは、J/Secure(TM)利用者がJ/Secure(TM)の認証手続を行うおとす際に都度発行を受け、1回に限って利用できるパスワードのことをいいます。	-
6. 固定パスワードとは、J/Secure(TM)利用者がJ/Secure(TM)の認証手続を行うおとす際に利用する固定のパスワードをい、MyJCBサービスのログインパスワードと同一のパスワードを指します。	-
7. パスワードとは、ワンタイムパスワードと固定パスワードの総称を指します。	-
第3条(J/Secure(TM)利用登録等)	
1. 会員がMyJCBサービスに利用登録する際その他両社所定の手続きを行う際、本規定に同意の上両社所定の登録手続を行うおとすこと、会員のJ/Secure(TM)利用登録が完了します。	第2条(J/Secure(TM)利用登録等)
2. J/Secure(TM)利用登録は、カードごとに行うものとします。なお、同一のカードについて再度J/Secure(TM)利用登録を行った場合、従前のJ/Secure(TM)の利用登録は効力を失うものとします。	1. J/Secure(TM)利用登録は、ミライノカードJ/Secure(TM)利用者規定への同意を必要とします。
-	2. J/Secure(TM)利用登録は、カードごとに行うものとします。同一のカードについて再度J/Secure(TM)利用登録を行った場合、従前のJ/Secure(TM)利用登録は効力を失うものとします。
-	3. J/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法で申請することにより、J/Secure(TM)利用登録を解除することができるものとします。
第4条(J/Secure(TM)の内容等)	
1. J/Secure(TM)のサービス内容は、以下のとおりとします。 (1) 会員がJ/Secure(TM)参加加盟店においてインターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引によるショッピング利用を行うおとすに際して、当該加盟店におけるショッピング利用の全部または一部について、第5条および第6条に定める方法で、会員の本人認証を行うサービス (2) 前号に付随するその他サービス	第3条(J/Secure(TM)の内容等)
2. 両社によるJ/Secure(TM)のサービスは無料です。ただし、J/Secure(TM)を利用する際に通信会社に対して生じる通信料は、J/Secure(TM)利用者の負担となります。	1. 両社の提供するJ/Secure(TM)のサービス内容は、以下のとおりとします。 (1) J/Secure(TM)参加加盟店が、カードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、カード発行会社がJ/Secure(TM)利用者に対して認証手続を行うサービス (2) 前号に付随するその他サービス
3. 両社は、営業上、セキュリティ上、またはその他の理由により、J/Secure(TM)のサービス内容を変更または中止することができます。この場合、両社は、Eメール、WEBサイトその他の方法で、J/Secure(TM)利用者に対し、公表または通知します。	2. 両社は、営業上、セキュリティ上、またはその他の理由により、J/Secure(TM)のサービス内容を変更または中止することができます。この場合、カード発行会社は、Eメール、WEBサイトその他の方法で、J/Secure(TM)利用者に対し、公表または通知します。
第5条(認証方法)	
1. J/Secure(TM)の認証方法は、以下のいずれかの方法とします。 (1) ワンタイムパスワードを入力する方法 (2) 固定パスワードを入力する方法	-
2. 前項にかかわらず、両社はJ/Secure(TM)の認証方法を追加または変更する場合があります。	-
3. J/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法により、第1項に定める認証方法のうちいずれの方法によってJ/Secure(TM)の認証を行うか選択するものとします。ただし、J/Secure(TM)利用者の登録状況、カード発行会社、通信設備の状況その他の事情により、第1項に定める認証方法の一部しか選択できない場合、および両社が認証方法を指定し、またはJ/Secure(TM)利用者の選択した認証方法を一時的にもしくは継続的に変更する場合があります。J/Secure(TM)利用者はこれらをあらかじめ了承するものとします。	-
4. 第1項にかかわらず、両社は、J/Secure(TM)利用者に対して事前に通知または公表の上(ただし、緊急の場合には事前の通知および公表を行うことなく)、第1項に定める認証方法のいずれかを廃止する場合があります。この場合、廃止される認証方法を選択しているJ/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法により選択する認証方法を他の認証方法に変更するものとします。また、両社は廃止される認証方法を選択しているJ/Secure(TM)利用者の認証方法を他の認証方法に変更する場合があります。J/Secure(TM)利用者はこれあらかじめ了承するものとします。	-
5. ワンタイムパスワードのJ/Secure(TM)利用者への送付方法は、J/Secure(TM)利用者が両社に登録したEメールアドレス宛にEメールを送信する方法、またはJ/Secure(TM)利用者が両社に登録した携帯電話番号宛にショートメッセージ(SMS)を送信する方法のいずれかとし、J/Secure(TM)利用者はワンタイムパスワードの送付方法を選択するものとします。ただし、送付方法の初期設定はEメールを送信する方法となります。	-
第6条(利用方法等)	
1. 前条第1項による認証を行う場合、J/Secure(TM)利用者は、J/Secure(TM)参加加盟店におけるショッピング利用に際して、両社の要求に応じてパスワードを入力するものとします。両社は、入力されたパスワードと、両社が発行または登録されたパスワードが一致した場合は、その入力者をJ/Secure(TM)利用者かつ会員と推定して扱います。	第4条(J/Secure(TM)の利用方法等)
-	1. J/Secure(TM)利用者は、加盟店サイト等において、カードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで行うに際し、両社がパスワードの入力を要求した場合、カード発行会社の指示に基づき、次項のパスワードを入力しなければなりません。
-	2. J/Secure(TM)利用者がJ/Secure(TM)において使用するパスワードは、MyJCBサービスのパスワードと同一のパスワードとします。ただし、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者は、ミライノカードJ/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定の定めに従い、J/Secure(TM)を利用の都度発行され、1回限り利用できるワンタイムパスワード(J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定において「J/Secure ワンタイムパスワード(TM)」と定義されるものをいう。)を使用するものとします。(以下、MyJCBサービスのパスワードとワンタイムパスワードを併せて、「パスワード」という。)
-	3. カード発行会社は、第1項に基づき入力されたパスワードと予め登録されたMyJCBサービスのパスワード(ただし、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者の場合はワンタイムパスワード)が一致した場合は、その入力者をJ/Secure(TM)利用者かつ会員と推定して扱います。
2. 両社は、前項の認証結果をJ/Secure(TM)参加加盟店に通知します。	4. 両社は、前項の認証結果をJ/Secure(TM)参加加盟店に通知します。
3. J/Secure(TM)利用者は、第1項の定めのほか、両社が定めるその他の規定、注意事項等および両社が公表する内容、制約および方法に基づいて、J/Secure(TM)を利用するものとします。	5. J/Secure(TM)利用者は、本規定のほか、ミライノカードMyJCB利用者規定、その他の注記事項および別途定める規約等(以下、本規定、注記事項および規約を総称して「本規定等」という。))を遵守するものとします。
第7条(J/Secure(TM)利用者の管理責任)	
-	第5条(J/Secure(TM)利用者の管理責任)
-	1. J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者には、ミライノカードJ/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定第6条(J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者の管理責任)が適用されるものとし、本条は適用されません。
1. J/Secure(TM)利用者は、自己のパスワードがJ/Secure(TM)において使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。	2. J/Secure(TM)利用者は、自己のパスワードがJ/Secure(TM)において使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。
2. J/Secure(TM)利用者は、自己が両社に登録したEメールアドレスまたは携帯電話番号宛に第5条第5項に基づきワンタイムパスワードが送信されることを認識し、Eメールアドレスおよび携帯電話端末等を厳重に管理するものとします。	-

マイルドカードJ/Secure™利用者規定

改定後	改定前
赤字部分が改定または追加、削除になった箇所です。	
<p>3.J/Secure™利用者がJ/Secure™参加加盟店以外の加盟店においてショッピング利用を行う場合には、本規定に基づく認証が行われることはなく、会員規約に基づきショッピング利用がなされます。また、J/Secure™参加加盟店におけるショッピング利用の場合であっても、常に第5条および第6条に定める方法による本人認証が行われるわけではありません。したがって、会員がJ/Secure™利用登録をした場合であっても、J/Secure™利用者は引き続き、会員規約第2条に基づき、カード情報を厳重に管理するものとします。</p>	
<p>4.J/Secure™利用者が第5条第1項(1)の認証方法を選択している場合であっても、同条第3項または第4項に基づき、固定パスワードによる認証が求められる場合もありますので、J/Secure™利用者は引き続き、固定パスワードを厳重に管理するものとします。</p>	
<p>5.J/Secure™利用者は、パスワードまたは認証に使用する端末等の紛失、盗難または詐取等の事実もしくはJ/Secure™による認証を他人に不正に利用された事実またはそれらのおそれがあることを知ったときは、直ちに(ただし、直ちに通知することが可能なやむを得ない事情がある場合には、可能な限り速やかに)、両社に両社所定の方法でその事実を通知するとともに、被害状況およびパスワードや端末等の管理状況等についての両社による調査に協力するものとします。また、J/Secure™利用者は、パスワードまたは認証に使用する端末等の紛失、盗難または詐取等に遭い、それによりJ/Secure™による認証を他人に不正に利用された場合には、速やかに所轄の警察署に届け出を行うものとします。</p>	
<p>6.他人にカード番号等を使用された場合(モバイル端末等にカード番号等を登録するなどして、当該端末等が決済手段として使用された場合を含む。)であって、その際に正しいパスワードが使用されたときには、それらのカード利用代金は、両社に責めがある場合を除き、原則として本会員の負担とします。ただし、パスワードの管理につき、J/Secure™利用者に故意または過失が存在しない場合には、この限りではありません。</p>	<p>3.J/Secure™利用者がパスワードを盗用された場合、J/Secure™利用者は当該事実を速やかにカード裏面に記載のカード発行会社へ届けるとともに、被害状況およびパスワードの管理状況・使用状況の調査に協力するものとし、J/Secure™利用者に責任がない場合にはその支払いが免除されます。ただし、次のいずれかに該当するときは、カードの利用代金の支払いが免除されないものとします。 (1) J/Secure™利用者が第三者に自己のパスワードを使用させ、または第三者に自己のパスワードを開示もしくは漏洩するなど、善良なる管理者の注意をもって自己のパスワードを使用・管理していない場合 (2) 故意・過失にかかわらずJ/Secure™利用者本人およびその家族、親族、同居人などJ/Secure™利用者の関係者による利用である場合 (3) カード発行会社が求める被害状況またはパスワードの管理状況・使用状況の調査に協力しない場合 (4) 前号の調査における、J/Secure™利用者のカード発行会社に対する報告内容が虚偽である場合 (5) カード発行会社が郵送またはインターネットで「カードご利用代金明細」を通知後、60日以内に、自己のパスワードの紛失、盗難の事実がカード発行会社へ届けられなかった場合 (6) 購入商品などが、カード発行会社に登録のJ/Secure™利用者の住所に配送され受領されている場合。または、発信元の電話番号あるいはIPアドレスがJ/Secure™利用者および関係者の自宅・勤務地などである場合 (7) J/Secure™利用者の操作ミス・回線障害に起因する場合 (8) 戦争・地震など著しい社会秩序の混乱の際に生じた自己のパスワードの紛失・盗難である場合 (9) その他カード発行会社が客観的な事実に基づき、J/Secure™利用者本人の利用であると判断した場合</p>
<p>第9条 (J/Secure™利用者の禁止事項)</p>	<p>第6条 (J/Secure™利用者の禁止事項)</p>
<p>J/Secure™利用者は、J/Secure™のサービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。 (1) 自己のパスワードを第三者に開示し、使用させ、または譲渡する行為 (2) 他人のパスワードを使用する行為 (3) コンピュータウイルス等の有害なプログラムをJ/Secure™のサービスに関連して使用または提供する行為 (4) 両社の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為 (5) 法令または公序良俗に反する行為</p>	<p>J/Secure™利用者は、J/Secure™のサービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。 (1) 自己のパスワードを第三者に開示し、使用させ、または譲渡する行為 (2) 他人のパスワードを使用する行為 (3) コンピュータウイルス等の有害なプログラムをJ/Secure™のサービスに関連して使用または提供する行為 (4) JCB またはカード発行会社の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為 (5) 法令または公序良俗に反する行為</p>
<p>第9条 (知的財産権等)</p>	<p>第7条 (知的財産権等)</p>
<p>J/Secure™の内容、情報などJ/Secure™に含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべてJCB、その他の権利者に帰属するものであり、J/Secure™利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。</p>	<p>J/Secure™の内容、情報などJ/Secure™に含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべてJCB、その他の権利者に帰属するものであり、J/Secure™利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。</p>
<p>第10条 (J/Secure™利用登録の解除等)</p>	<p>第8条 (利用登録抹消)</p>
<p>1.J/Secure™利用者は、両社所定の方法で申請することにより、J/Secure™利用登録を解除することができます。</p>	<p>-</p>
<p>2.両社は、J/Secure™利用者が次のいずれかに該当する場合、何らかの催告または通知を要することなく、当該利用者に対するJ/Secure™のサービス利用を停止し、また、当該利用者のJ/Secure™利用登録を解除することができるものとします。 (1) カードを退会した場合またはカードの会員資格を喪失した場合 (2) MyJCBの利用登録が抹消された場合 (3) 本規定のいずれかに違反した場合 (4) 利用登録時に虚偽の申告をした場合 (5) その他両社がJ/Secure™利用者として不適当と判断した場合 (6) 第5条第4項に基づきJ/Secure™利用者が選択している認証方法が廃止される場合であって、廃止日までに他の認証方法に変更がなされなかった場合</p>	<p>両社は、J/Secure™利用者が次のいずれかに該当する場合、何らかの催告または通知を要することなく、その利用登録を抹消することができるものとし、また、当該利用者のJ/Secure™のサービスの利用を制限することができるものとします。 (1) カードを退会した場合またはカードの会員資格を喪失した場合 (2) MyJCBの利用登録が抹消された場合 (3) 本規定のいずれかに違反した場合 (4) 利用登録時に虚偽の申告をした場合 (5) その他両社がJ/Secure™利用者として不適当と判断した場合</p>
<p>3.第1項または第2項に基づき、J/Secure™のサービス利用が停止された場合またはJ/Secure™利用登録が解除された場合、当該会員はJ/Secure™参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、会員はこれをあらかじめ了承するものとします。</p>	<p>-</p>
<p>第11条 (個人情報の取扱い)</p>	<p>第9条 (個人情報の取扱い)</p>
<p>1.J/Secure™利用者は、カード発行会社がJ/Secure™の利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえで以下の目的のために利用することに同意します。 (1) 宣伝情報の配信等、カード発行会社の営業に関する案内に利用すること (2) 業務上の必要事項の確認や連絡に利用すること (3) 統計資料などに加工して利用すること(なお、個人が識別できない情報に加工される。)</p>	<p>1.J/Secure™利用者は、カード発行会社がJ/Secure™の利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえで以下の目的のために利用することに同意します。 (1) 宣伝情報の配信等、カード発行会社の営業に関する案内に利用すること (2) 業務上の必要事項の確認や連絡に利用すること (3) 統計資料などに加工して利用すること(なお、個人が識別できない情報に加工されます。)</p>
<p>2.両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に委託することがあります。</p>	<p>2.両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託します。</p>
<p>第12条 (免責)</p>	<p>第10条 (免責)</p>
<p>1.両社は、J/Secure™のサービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとし、両社はその完全性を保証するものではありません。</p>	<p>1.両社は、J/Secure™のサービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとし、両社はその完全性を保証するものではありません。</p>
<p>2.両社は、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、J/Secure™のサービスの利用に起因して生じたJ/Secure™利用者の損害について、責任を負わないものとします。</p>	<p>2.両社は、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、J/Secure™のサービスの利用に起因して生じたJ/Secure™利用者の損害について、責任を負わないものとします。</p>
<p>3.通信障害、通信状況、J/Secure™の利用する端末やソフトウェアに起因する事由、J/Secure™参加加盟店に起因する事由その他両社の責めに帰すべきでない事由により、J/Secure™利用者が正常に本規定に定めるサービスの提供を受けられなかったこと、またはカードを利用できなかったことにより、J/Secure™利用者または第三者に損害または不利益が生じた場合でも、両社は一切その責を負わないものとします。</p>	<p>3.通信障害、通信状況、J/Secure™の利用する端末やソフトウェアに起因する事由、J/Secure™参加加盟店に起因する事由その他両社の責めに帰すべきでない事由により、J/Secure™利用者が正常に本規定に定めるサービスの提供を受けられなかったこと、またはカードを利用できなかったことにより、J/Secure™利用者または第三者に損害または不利益が生じた場合でも、両社は一切その責を負わないものとします。</p>
<p>4.両社は、故意または重大な過失による場合を除き、J/Secure™利用者に生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとします。また、いかなる場合であっても、両社が予測し得ない特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとします。</p>	<p>4.両社は、故意または重大な過失による場合を除き、J/Secure™利用者に生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については責任を負いません。また、いかなる場合であっても、両社が予測し得ない特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとします。</p>
<p>5.J/Secure™を利用して購入した商品および提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた紛議に関し、J/Secure™利用者は、J/Secure™参加加盟店との間で処理するものとします。</p>	<p>5.J/Secure™を利用して購入した商品および提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた紛議に関し、J/Secure™利用者は、J/Secure™参加加盟店との間で処理するものとします。</p>
<p>第13条 (J/Secure™の一時停止・中止)</p>	<p>第11条 (J/Secure™の一時停止・中止)</p>
<p>1.両社は、天災事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれのあるときは、事前に公表またはJ/Secure™利用者へ通知することなく、J/Secure™のサービスの全部または一部の提供を停止する措置をとることができるものとします。</p>	<p>1.両社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれのあるときは、事前に公表またはJ/Secure™利用者へ通知することなく、J/Secure™のサービスの全部または一部の提供を停止する措置をとることができるものとします。</p>
<p>2.両社は、システムの保守等、J/Secure™の維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、J/Secure™の全部または一部の提供を停止することができるものとします。この場合、カード発行会社はJ/Secure™利用者に対し、事前にカード発行会社ホームページ等で公表またはEメール等で通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システムの負荷集中の回避等の緊急を要する場合においては、事前の公表および通知をすることなく、J/Secure™のサービスの提供を停止します。</p>	<p>2.両社は、システムの保守等、J/Secure™の維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、J/Secure™の全部または一部の提供を停止することができるものとします。この場合、カード発行会社はJ/Secure™利用者に対し、事前にカード発行会社ホームページ等で公表またはEメール等で通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システムの負荷集中の回避等の緊急を要する場合においては、事前の公表および通知をすることなく、J/Secure™のサービスの提供を停止します。</p>
<p>3.両社は、第1項または第2項に基づきJ/Secure™のサービスの停止に起因してJ/Secure™利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。</p>	<p>3.両社は、第1項または第2項に基づきJ/Secure™のサービスの停止に起因してJ/Secure™利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。</p>
<p>第14条 (本規定の改定)</p>	<p>第12条 (本規定の改定)</p>
<p>両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本規定を改定し、または本規定に付随する規定もしくは特約等を制定し、もしくは改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、または会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。</p>	<p>両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、または会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。</p>
<p>第15条 (準拠法)</p>	<p>第13条 (準拠法)</p>

ミライノカードJ/Secure (TM) 利用者規定

改定後	改定前
赤字部分が改定または追加、削除になった箇所です。	
本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。	本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。
第16条 (合意管轄裁判所)	第14条 (合意管轄裁判所)
J/Secure(TM) の利用に関する紛争について、J/Secure(TM) 利用者と両社との間で訴訟が生じた場合、訴訟のいかなにかかわらず会員の住所地または両社の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。	J/Secure(TM) の利用に関する紛争について、J/Secure(TM) 利用者と両社との間で訴訟が生じた場合、訴訟のいかなにかかわらず会員の住所地または両社の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。
第17条 (本規定の優越)	第15条 (本規定の優越)
J/Secure(TM) の利用に際し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。ただし、「ミライノカードJ/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定」は、本規定に優先します。	J/Secure(TM) の利用に際し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。ただし、「ミライノカードJ/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定」は、本規定に優先します。
(附則)	-
J/Secure(TM)利用者には、本規定本文のほか、本附則の各条項が適用されます。	-
1.ワンタイムパスワードについては、2023年2月13日時点において、J/Secureワンタイムパスワード(TM)利用者規定に基づきワンタイムパスワードアプリを用いた発行がなされていますが(以下、当該ワンタイムパスワードのことを「ワンタイムパスワード(アプリ)」といい、ワンタイムパスワード(アプリ)を用いたサービスのことを「アプリサービス」という。)、アプリサービスは、別途両社が公表する日付をもって終了となります。アプリサービスが終了されるまでの間、ワンタイムパスワード(アプリ)は、本規定本文に定める「ワンタイムパスワード」に該当しますが、第5条第5項は適用されません。また、アプリサービスについては、J/Secureワンタイムパスワード(TM)利用者規定が本規定に優先して適用されます。	-
2.別途両社が公表する日付以降、Eメールおよびショートメッセージを用いたワンタイムパスワードの発行サービス(以下「新ワンタイムパスワードサービス」という。)が開始され、その時点から第5条第5項が適用されます。当該ワンタイムパスワードは、本規定本文に定める「ワンタイムパスワード」に該当します。	-
3.アプリサービスの利用者のうち、両社にEメールアドレスまたは携帯電話番号を登録している会員について、両社は新ワンタイムパスワードサービスの開始以降、順次、当該利用者に通知の上、新ワンタイムパスワードサービスへの切替を行います。アプリサービスの終了時点において、両社にEメールアドレスおよび携帯電話番号を登録していない会員は、第5条第4項の規定に基づき、アプリサービスの終了時点で 固定パスワードを入力する方法による本人認証に切り替えられるものとします。	-